

議会だより ふたば

第135号
令和3年6月

発行：双葉郡双葉町議会
編集：双葉町議会報編集委員会
〒974-8212
福島県いわき市東田町二丁目19番地の4
☎ (0246) 84-5200 (代表)



【双葉町減容化施設の視察の様子】

双葉町議会議員 中間貯蔵施設の視察

～4月21日～



【土壌貯蔵施設の視察の様子】

主な内容

令和3年第1回定例会

- ・このようなことが決まりました…P 2～5
- ・一般質問……………P 6～10
- ・常任委員会・全員協議会……………P 11
- ・議会のうごき……………P 12



が決められました

令和 3 年度当初予算

総額 387 億 6,212 万 3 千円

前年度より 68 億 9,530 万 2 千円 ↑ UP

令和 3 年第 1 回議会定例会は、3 月 11 日から 18 日までの 8 日間の日程で開催されました。
 条例の制定・改正、町道路線の廃止・認定、契約締結、土地の取得、補正予算、令和 3 年度当初予算、委員の選任、議員発議などが提出され、いずれも原案のとおり可決されました。
 内容は次のとおりです。

会 計		予 算 額	前 年 度 比
一 般 会 計		344 億円	57 億 6,000 万円 ↑
特 別 会 計	国民健康保険	12 億 8,103 万 9 千円	6,203 万 8 千円 ↓
	公有林整備事業	223 万円	73 万 9 千円 ↓
	公共下水道事業	19 億 993 万円	11 億 9,032 万 5 千円 ↑
	介護保険	10 億 8,024 万 7 千円	1,011 万 3 千円 ↑
	後期高齢者医療	8,867 万 7 千円	235 万 9 千円 ↓

※詳しい内容は広報ふたば 5 月号をご覧ください。

【請願のゆくえ】

- ・福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願について

総務教育常任委員会で審査し、願意が妥当と認められ、全会一致で採択と決定しました。議員発議で、議案が提出され、関係機関へ意見書を送付しました。

(意見書は 4 ページに掲載)

【人 事】

双葉町監査委員の選任

・石川 雄彦 氏

双葉町固定資産評価審査委員会委員の選任

・高野 利彦 氏

・森 容昭 氏

・横山 壽 氏

【土地の取得】

双葉駅西側第一地区一団地の復興再生拠点市街地形成施設事業用地として、双葉町大字長塚字町西地内の土地 5124.79㎡を取得するため

【主な補正予算】

事業費の確定などにより多くの科目で減額補正となりました。

第1回
定例会

3月11日～18日

このようなこと

◆ 条例の制定・一部改正 ◆

● 令和3年度東日本大震災等による被災者に対する町税の減免に関する条例の制定

東日本大震災及び原子力災害の被害を受けている納税義務者の税負担軽減を図るために制定

● 双葉町電源立地地域対策交付金施設整備基金条例の制定

公共用施設維持運営基金等について後年度の町の復旧・復興に資する施設整備等への財源として活用できるよう積替えを行うために制定

● 双葉町産業復興基金条例の制定

農地を活用した太陽光発電事業の事業者による事業利益の一部が寄付金として寄与されるため、農業振興や環境保全のための復興事業の財源とする目的で制定

● 双葉町課設置条例の一部改正

生活支援課が行っている業務を住民生活課に移管するための改正

● 双葉町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正

新たに個人番号利用事務を追加するための一部改正

● 双葉町職員定数条例の一部改正

町の復旧・復興事業などに対応するため、双葉町職員の定数を改正するための一部改正

● 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正

新型コロナウイルス感染症対策業務に関し、防疫作業従事職員の手当の特例を新たに規定するための改正

● 双葉町ひとり親家庭等入学児童祝金条例の一部改正

「児童」の定義を児童扶養手当法に準じ整備するとともに受給資格基準日を設けるための改正

● 双葉町ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部改正

18歳に到達した日の在学の有無に関わらず等しく助成を受けられるようにするための改正

● 双葉町国民健康保険条例の一部改正

新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部を改正する法律が施行されたことに伴う改正

● 双葉町介護保険条例の一部改正

令和3年度から令和5年度までの第一号被保険者の保険料の額を定めるための改正

● 東日本大震災による被災者に対する介護保険料の減免に関する条例の一部改正

東日本大震災及び原子力災害の被害を受けている被保険者の負担軽減を図るための一部改正

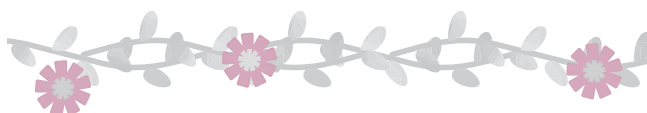
● 双葉町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正

厚生労働省令の改正に伴い、関連条例を整備するための改正

◆ 契約の締結 ◆

○中田・観音堂線（宮田橋上部工）改築工事請負契約
 契約額 1億9,409万5千円
 相手方 東日本コンクリート株式会社 福島営業所
 所長 白石秀仁

○中田・観音堂線外1路線道路改良工事請負契約
 契約額 8,690万円
 相手方 田中建設株式会社
 代表取締役社長 木下弘行



○下水道災害復旧工事（1工区）請負契約
 契約額 7,810万円
 相手方 田中建設株式会社
 代表取締役社長 木下弘行

○下水道災害復旧工事（2工区）請負契約
 契約額 1億4,300万円
 相手方 田中建設株式会社
 代表取締役社長 木下弘行

○下水道災害復旧工事（3工区）請負契約
 契約額 5,720万円
 相手方 田中建設株式会社
 代表取締役社長 木下弘行

議員発議

請願の採択を受け、石田翼総務教育常任委員長より、下記のとおり意見書（案）が提出され、全会一致で可決し関係機関に意見書を送付しました。

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書

福島県は、少子高齢化と人口の減少・流出が進み、震災当時と比較して生産年齢人口は約20万人も減少し、人手不足は深刻化しています。人手不足を補うための外国人労働者数も対前年比で約13.6%増加し、障がい者雇用数も県内民間企業で過去最高を更新、パート労働者、契約社員・派遣社員などの非正規労働者は雇用全体の約4割を占め、雇用形態の多様化も進んでいます。勤労意欲喚起による生産性向上と社会の格差是正を目的とした、政府の同一賃金の趣旨に鑑み、最低賃金引き上げと早期発効は喫緊の政策でもあります。

コロナ感染拡大により、社会経済が混乱し、県民の不安や不満も日増しに強まる一方で、県民の生命と健康を守り、日常生活を支えるため奮闘する働く者がいます。社会経済の回復と安定、働く者の努力に報いることが社会の責任でもあり、極めて必要な時期でもあります。

よって、双葉町議会は福島県の一層の発展をはかるため、最低賃金法の趣旨を踏まえ、福島県最低賃金に関する、次の事項について強く要望します。

1. 福島県最低賃金は、毎年年率3%程度を目途に引き上げをはかること。また2019年6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針」の「より早期に全国加重平均1000円になることを目指す。」とした方針に基づき、相応の引き上げを行うこと。
2. 中小・地場企業に対する支援策等を強化し、最低賃金の引き上げを行う環境を整備すること。
3. 福島県内の労働力確保、人口流失抑制・防止を見据えた金額とすること。
4. 一般労働者の賃金引き上げ時期を踏まえ、福島県最低賃金の改定諮問時期を可能な限り早め早期の発効に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

福島県双葉町議会

提出先 内閣総理大臣 厚生労働大臣 福島労働局長

3月定例会の採決状況

件 名	議決結果
専決処分の承認について 令和2年度双葉町一般会計補正予算（第6号）	原案可決
令和3年度東日本大震災等による被災者に対する町税の減免に関する条例の制定について	原案可決
双葉町電源立地地域対策交付金施設整備基金条例の制定について	原案可決
双葉町産業復興基金条例の制定について	原案可決
双葉町課設置条例の一部改正について	原案可決
双葉町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	原案可決
双葉町職員定数条例の一部改正について	原案可決
職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	原案可決
双葉町ひとり親家庭等入学児童祝金条例の一部改正について	原案可決
双葉町ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部改正について	原案可決
双葉町国民健康保険条例の一部改正について	原案可決
双葉町介護保険条例の一部改正について	原案可決
東日本大震災による被災者に対する介護保険料の減免に関する条例の一部改正について	原案可決
双葉町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について	原案可決
町道路線の廃止について	原案可決
町道路線の認定について	原案可決
中田・観音堂線（宮田橋）改築工事請負契約の一部変更について	原案可決
中田・観音堂線（宮田橋上部工）改築工事請負契約の締結について	原案可決
中田・観音堂線外1路線道路改良工事請負契約の締結について	原案可決
下水道災害復旧工事（1工区）請負契約の締結について	原案可決
下水道災害復旧工事（2工区）請負契約の締結について	原案可決
下水道災害復旧工事（3工区）請負契約の締結について	原案可決
土地の取得について	原案可決
令和2年度双葉町一般会計補正予算（第7号）	原案可決
令和2年度双葉町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	原案可決
令和2年度双葉町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）	原案可決
令和2年度双葉町介護保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決
令和2年度双葉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	原案可決
令和3年度双葉町一般会計予算	原案可決
令和3年度双葉町国民健康保険特別会計予算	原案可決
令和3年度双葉町公有林整備事業特別会計予算	原案可決
令和3年度双葉町公共下水道事業特別会計予算	原案可決
令和3年度双葉町介護保険特別会計予算	原案可決
令和3年度双葉町後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
双葉町監査委員の選任について	同意
双葉町固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
双葉町固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
双葉町固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
双葉町議会委員会条例の一部改正について	原案可決
福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書案	原案可決
常任委員会の閉会中の所管事務調査の件	決定
議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件	決定
議員派遣の件	決定

議員4名が質問

一般質問

町政を

問う

菅野博紀議員

- 補償・賠償について
- 避難生活について
- 双葉町の復興について

小川貴永議員

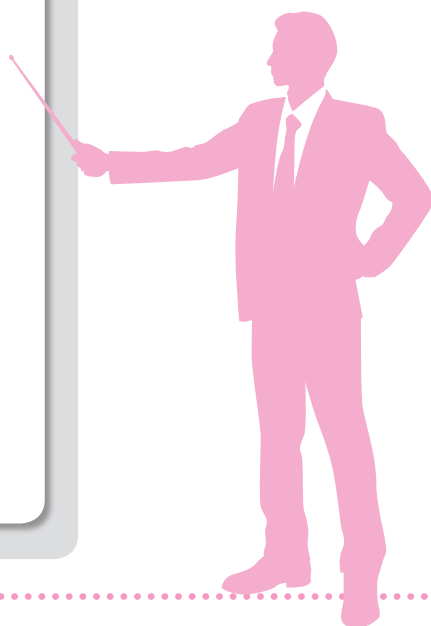
- 町民のコロナウイルスワクチン接種について
- 双葉町のまちづくりについて
- 2022年春の町内での役場再開に伴う役場職員の住まいについて

山根辰洋議員

- コロナウイルスワクチン接種における町の体制及び業務実施内容について
- 中野地区復興拠点における人的災害リスク軽減の取り組みについて
- 特定復興再生拠点区域の家屋解体について
- まちづくりビジョンについて

岩本久人議員

- 特定復興再生拠点区域内の整備について
- 帰還困難区域全域の再生について
- 町民の避難先での生活支援について



【一般質問とは】

議員が町の行政全般にわたり、執行機関に対し事務の執行の状況及び将来に対する方針等について所信をただすものです。

補償・賠償

菅野博紀 議員



問 納得のいかない補償・賠償に対する行政としての考えを問う。

答 町の被害実態に即した賠償の実施を国や東京電力に強く求め続ける。

質問

避難生活が続いている中、補償・賠償について町民の多くが納得していないと思うが、行政としての考えを伺う。

町長

事故から10年が経過してもなお、町域の大部分が帰還困難区域に指定されたまま解除に至っていないこと、並びに今もなお全町民が避難生活を強いられているということは、被害が継続しているとともに、賠償についても当然納得できる内容となっていないことを認識しております。

被害者一人一人の被害実態に即した賠償等が確実に行われ、生活再建等を確実に果たすことができるよう、さらには、被災地域について一律の対応ではなく、町の被害実態に即した賠償の実施を国や東京電力に対し、引き続き、粘り強く求め続けてまいります。

避難生活

質問

避難生活も10年を過ぎたが町民の意見など、どのように聞いているのか伺う。

町長

町民の意見等を聞く場として、毎年県内外で開催している「町政懇談会」と考えております。昨年は、新型コロナウイルス感染症防止対策のためやむなく中止とさせていたいただきましたが、町民の皆さんに対して、町の重点事項について広報紙等で周知し、同時に「町へのご意見・ご要望をお寄せください」といった記入用紙を広報紙の中に折り込み、ご案内させて頂きました。

その結果、数々のご意見等が寄せられ、一定程度は、町政懇談会の役割をカバー出来たもの、と考えております。

町の復興

質問

双葉町に帰還する町民の目標人口や医療問題、商業施設の計画について伺う。

町長

原子力発電所事故の影響や東日本大震災の余震は今後も続くとのことだが、帰還に対しての町長の考えを伺う。

帰還する町民の目標人口については、双葉町特定復興再生拠点区域復興再生計画において、避難指示解除から5年後の目標人口を2,000人としております。

また、双葉駅西側に景観を意識した新たな生活拠点として、災害公営住宅や再生賃貸住宅を段階的に整備してまいります。さらに、医療施設及び商業施設については、令和3年度において、設計業務を実施し、引き続き整備工事に取り組みまいります。

また、議員お質しのように、今後も続く余震活動により、福島第一原子力発電所の廃炉作業の中で、トラブルが発生することは、町民の皆さんに不安を与えるものであり、これは本町の復旧・復興事業に水を差すものであります。

こうしたトラブルについては、東京電力ホールディングス株式会社に対し危機管理や情報公開の不備の改善を図り、安全かつ確実に廃炉作業を進めていくように強く求めてまいります。

町としましても、国及び東京電力に対して、計画通りに着実に廃炉が完了できるように、引き続き強く求めてまいります。

さらに、町への帰還により、様々な課題が出てくることと思います。防災対策は、「自助」、「共助」、「公助」の3つの取り組みを進めていかなければなりません。災害時の連携、支援について、居住される皆さんと意見を交換し、当地区の

継続的な地域防災力の向上に努めてまいります。

町としての、避難施設については現時点で、町内で稼働している公共施設は、産業交流センターとコミュニティセンターになります。

このため、今後の帰還人口の想定をもとに、施設の収容人数や移動手段の確保を踏まえ双葉中学校校舎などの活用を含め、避難場所や避難所の確保を早急に検討し、引き続き、帰還に向けた取り組みを進めてまいります。



コロナウイルスワクチン接種

問 避難生活を送る町民の確実なワクチン接種への対応を問う。

答 避難先で接種するために必要となる「接種券」などの必要書類の準備を進める。



小川貴永 議員

質問
避難生活を送る町民が確実にワクチン接種できるための町の対応を伺う。

町長
町民の皆さんは、避難先市区町村で新型コロナウイルスワクチン接種を受けていただくこととなります。

ワクチン接種にあたっては、避難先市区町村で接種方法を確認し、予約した日時にワクチン接種を受けていただくこととなります。

また、ワクチン接種時には双葉町が発行した「接種券」と「住所地外接種届出済証」のほか、本人確認書類が必要となります。現在、町では接種時に必要となる「接種券」や「所在地外接種届出済証」の作成など、準備作業に取り組んでいるところであり、先ずは、優先接種となる65歳以上の高齢者に必要書類が届くよう作業を進めているところです。

まちづくり

質問
伝統文化を継承し、にぎわいあるふるさとを取り戻すまちづくりを進めるべきだと思いが町長の考えを伺う。

町長
伝統文化は、地域の精神的な拠り所であると考えられており、地域で行われていた伝統的な行事の再興が必要であり、伝統行事を通して町のにぎわいを創出できればと考えております。

そのために全町避難が継続している中、伝統文化の保存・継承を目的として、各種団体への支援を続けてまいりたいと考えております。

また、伝統文化を継承していくための拠点の整備が必要と考えており、双葉町復興まちづくり計画（第二次）においても、まちなか交流拠点として「歴史・文化交流拠点」を位置づけ、伝統文化を継承する場所の確保を通じてまちの賑わい再生を図ってまいります。

役場再開に伴う職員の住まい

質問
2022年春、町内での役場再開に伴う職員の住まいにかかる対応について町長の考えを伺う

町長
町内の特定復興再生拠点区域内では家屋の解体が進み、職員の住まいの確保が帰町に向け必要となつております。

このため、役場業務の再開に合わせ、町として民間宿泊施設の利用や町内に整備される民間賃貸住宅への入居等により住居の確保を進めていきたく考えております。

町の復興に向けては、職員が町内に居住することで、帰町される町民の皆さんや、双葉町への移住を希望される皆さんが安心して生活できる居住環境を作り出すことにながっていかうと考えておりますので、職員の住まいの確保についても取り組んでまいります。

コロナウイルスワクチン接種

問 町の体制における人員規模等について対応を問う。

答 健康福祉課が中心となり、準備作業に取り組み、避難者情報を県で集約し、確実な接種に繋げる。



山根辰洋 議員

質問
コロナウイルスワクチン接種について、人員規模、想定される業務、広域避難による自治体連携についてどのように対応するのか伺う。

町長
新型コロナウイルスワクチン接種に係る業務については、健康福祉課健康づくり係10名が中心となつて、町民の皆さんからの問い合わせや避難先市区町村でワクチン接種時に必要となる「接種券」や「所在地外接種届出済証」の作成など、準備作業に取り組んでいるところです。

また、広域避難による自治体連携については、町が、町としては、町民の皆さんが避難している市区町村に接種体制の確認や避難先住民の方と同様に対応していただけるよう依頼等を実施してきております。

また、福島県においても避難者情報を集約し避難者の確実な接種に繋げることとしています。

災害リスク軽減

質問

中野地区復興拠点における防災・減災に関する取り組みと今後想定している事業について伺う。

町長

中野地区復興産業拠点整備時には地盤の2メートル嵩上げ、海岸堤防の1メートル嵩上げ、海岸防災林の整備がなされています。

そして、防ぎきれない万一の大規模災害に備え、日頃から「命を守る行動」を考えていただくため、本町でも津波ハザードマップを作成し、各戸配布するとともに、産業交流センターの入居企業の皆さんにも配布いたしました。

さらに、災害時に備え産業交流センター内に最低限の食料や資機材の備蓄も進めており、避難所のような機能を持たせるようにしていきたいと考えております。

今後の想定事業についてですが、災害は、津波だけではなく、異常な自然現象や大規模な火災などが挙げられます。

こうした災害に対応していくためには、事業者の皆さんでの「自助」と事業者間の「共助」、そして町による「公助」により、互いに連携、支援していくことが望ましいと考えております。

町長

まずは災害時の連携、支援について意見交換し、当地区の継続的な地域防災力の向上に努めてまいります。

家屋解体

質問

特定復興再生拠点区域内における家屋除染・解体の申請期限について伺う。

町長

家屋解体の申請締切につきましては、両竹・浜野地区の避難指示解除区域内においては今年31日となります。特定復興再生拠点区域内においては、現在町が目標とする令和4年春頃の特定復興再生拠点区域の避難指示

解除からおおよそ1年後となる令和5年春頃までとなっております。

まちづくり ビジョン

質問

第3次復興計画策定の進捗状況とその計画におけるソフト事業や営農再開等について現時点の方針などを伺う。

町長

来年春頃以降の計画としては、まだ十分にお示しできていないところであり、現在、双葉駅西側のまちづくりのコンセプトに係る検討や、双葉町の産業育成の方向性に係る仮説検討を行っているところです。

来年度、復興計画の策定を本格的に進めていくにあたっては、町民の皆さん、または移住を希望される皆さん、様々な方のご参画をいただきたいと考えております。その上で、避難先や移住元での暮らしとの両立、すなわち二地域居住の後押しについても、前向きに検

討してまいります。また、事業再開や営農再開を後押しするべく、中野地区復興産業拠点や双葉町産業交流センターの整備、福島県の事業再開や創業支援に係る補助金など支援制度の拡充の他、双葉町の農業再生に向けて、双葉町地域営農ビジョンを策定しており、各種事業の推進や施策の実施につなげていく考えです。



特定復興再生拠点区域の整備

問

除染・家屋解体等の進捗状況、宅地の維持管理対策等について伺う。

答

除染74%、家屋解体80%完了。環境美化の観点から令和3年度から除草剤を配布する。

岩本久人 議員



質問

除染・解体、インフラ整備の進捗状況、宅地の維持管理対策、家屋改修費や清掃費等補助制度の設置、立入規制緩和後の盗難多発に対する対策について伺う。

町長

除染については除染対象箇所のうち74%が施工済み、家屋解体については1,000件の申請があり、うち804件が解体完了と伺っております。インフラの整備につきましては、下水道については特定復興再生拠点区域内の整備スケジュールに合わせ、令和4年春頃の供用開始に向け整備を進めてまいります。道路については通行不能区間の解消を中心に更なる通行車両等の安全確保、住民等の利便性向上等に取り組んでまいります。上水道につきましては、双葉地方水道企業団で復旧を進めており、令和4年春頃の給水開始に向け整備を進めると伺っております。

次に宅地管理対策については、土地の管理は所

有者の方が行うのが原則ですが、避難生活での負担軽減や環境美化の観点から、除草剤の現物配布について、令和3年度当初予算として計上させていただきます。

家屋改修費については、東京電力ホールディングス株式会社による賠償や被災者生活再建支援制度による支援金での手当てがなされているところですが、これらの支援制度に加え、町としても先行解除した自治体の事例を注視し、補助事業の実施の可否を検討してまいります。

清掃費については、他自治体において既に補助制度を導入している事例もありますので、本町におきましても、それらを参考にしながら検討してまいりたいと思います。

町の防犯対策として、町内防犯・防災パトロール巡回強化と警察官による巡回の強化を図っております。

町としましては、防犯対策や治安面で不安があるため町へ帰還できないということのないよう

に、引き続き町内防犯パトロール業務の強化と、警察と情報交換を密にしながら警察との連携を強化してまいりたいと考えております。

帰還困難区域 全域の再生

質問

特定復興再生拠点区域外(白地地区)の解除方針について伺う。

町長

かねてより、帰還困難区域全域の避難指示解除及び居住環境の確保に向け、具体的な方針を早急に示すよう、国に対し強く要求しているところで

その際は居住が可能な状態であればならず、現在の特定復興再生拠点区域と同様に除染を実施していただくことが必要です。議員ご指摘の、人の居住を想定せず土地を活用する場合の避難指示解除については、あくまで例外的な措置であると認識しており、国も同様の考えであることを確認

生活支援

質問

東日本大震災・原子力発電所事故から10年が経ち、町民の避難生活の実態把握が重要な時期であるが、町の取り組みを伺う。

また町内に「戻る人」「戻れない人」に等しく支援が必要であるが、今後の生活支援について伺う。

町長

町としましては、町政懇談会や双葉町行政区長会での意見交換のほか、住民意向調査を通じて町民の皆さんの貴重なご意見について伺っているところでありますが、全国的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大に鑑み、本年度は広報ふたばを通じて町民の皆さんから町へのご意見・ご要望を募集しましたところ、25名の方々からご意見・ご要望をお寄せいただきましたので、町としましては真摯に受け止めてい

るところであり、解決に向けた取り組みを進めてまいります。

避難先での健康管理・住民間の交流については、福島県内においては、集団検診を実施しており、福島県外では契約医療機関での個別検診を実施するなど体制整備を図っております。

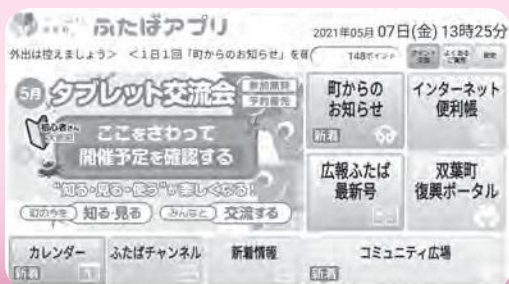
居住環境につきましては、令和4年春頃の特定復興再生拠点区域の避難指示解除後の相当期間におきましても、応急仮設住宅及び借上げ住宅の供与期間の延長をはじめ、福島県避難市町村家賃等支援事業の延長を引き続き求めてまいらるほか、復興公営住宅の入居支援や被災者生活再建支援金の請求支援を行ってまいります。



議会のライブ中継をご覧ください

議会本会議の様子をインターネットのライブ中継でご覧いただけます。録画中継の配信も行っています。町貸出のタブレット端末からの検索方法は次のとおりです。(全員協議会の様子は、録画中継でご覧いただけます。)

メニュー画面 ⇒ インターネット便利帳 ⇒ 双葉町議会ライブ中継



総務教育常任委員会 4月15日



半壊の判定を受けた谷沢町住宅

令和4年春頃を目標とした特定復興再生拠点区域全域の避難指示解除に向けて、町の復旧・復興が進む中、町営住宅の解体状況を調査するため、担当課である総務課より説明を受けました。

今後調査結果をまとめ、第2回双葉町議会定例会において報告をする予定です。

産業厚生常任委員会 4月16日

双葉町への住民帰還について、令和4年春頃を目標としておりますが、生活に必要不可欠な上下水道の復旧状況を調査するため、担当課である建設課・住民生活課・双葉地方水道企業団より現地にて説明を受けました。

今後、調査結果をまとめ、第2回双葉町議会定例会において報告をする予定です。



マンホール被害状況説明の様子

全員協議会 4月21日

双葉町いわき事務所において、中間貯蔵施設事業の状況等について環境省から説明を受け、その後、中間貯蔵施設である双葉町減容化施設や土壌貯蔵施設、仮設焼却施設などの視察を行いました。



環境省による説明の様子



中間貯蔵施設視察の様子

議会のういき

3月

- 2日 双葉地方広域市町村圏組合議会定例会
- 3日 議会運営委員会
- 6日 加須市3・11モニュメント除幕式
- 11日～18日 令和3年第1回定例会
- 11日 東日本大震災双葉町追悼式
- 12日 双葉中学校卒業式
- 23日 双葉南小・北小学校卒業式
- ふたば幼稚園修了式
- 25日 東京2020オリンピック聖火リレー

4月

- 5日 公明党地球温暖化対策推進本部長町内視察
- 6日 双葉町立小・中学校合同入学式
- 双葉町立ふたば幼稚園入園式
- 12日～13日 自民党復興加速化本部町内視察
- 13日 経済産業大臣来庁
- 14日 柏崎市長町内視察
- 中野地区復興産業拠点企業立地協定締結式
- 15日 総務教育常任委員会
- 16日 産業厚生常任委員会
- 20日 双葉地方町村議会議長会
- 21日 議会全員協議会
- 23日 議会報編集委員会
- 24日 広野町市政施行80周年記念式典
- 26日 中野地区復興産業拠点企業立地協定締結式

5月

- 1日 令和3年双葉町成人式
- 12日 議会報編集委員会
- 産業厚生常任委員会
- 14日 議会全員協議会
- 総務教育常任委員会
- 18日 町村議会広報研修会
- 27日 町村議会新人議員研修会
- 28日 双葉地方広域市町村圏組合議会定例会



加須市3・11
モニュメント除幕式



東京2020
オリンピック聖火リレー

編集後記

今号から新しい議会体制での議会報編集となりました。

2022年度には、避難指示が解除され居住が進んでいく計画の中、これまで以上に丁寧な議論を重ねていくことが大切だと感じています。その状況に合わせ、この議会報もわかりやすさ、読みやすさを意識し、編集方法を検討していきたいと考えています。また、町民皆様の声を取り上げるなどの取り組みも考えていますので、議会報編集に関してご意見もいただけたら幸いです。

これから暑い季節になってまいりますので、熱中症等にはくれぐれも気をつけてお過ごしいただけたらと思います。

【編集委員会】

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 石田 翼 |
| 副委員長 | 山根 辰洋 |
| 委員 | 小川 貴永 |
| 委員 | 信一 |
| 作本 | |

(山根)

議会だよりへのご意見・ご感想をお寄せください。



双葉町議会事務局
電話0246-84-5200
FAX0246-84-5212
メールアドレス
gikai@town.futaba.fukushima.jp